

専門家のアドバイスを希望する方は、以下の事項を記載しお送りください。

F A X : 03-6811-7206  
E-mail : [jimukyoku@jsurp.jp](mailto:jimukyoku@jsurp.jp)



vol.8

①対象の地区

②まちづくりの内容

③相談したいこと

お名前

連絡先（電話番号・メールアドレス）

日本都市計画家協会は、まちづくりの専門家として、学識者、コンサルタント、自治体など、多様なメンバーにより構成される認定NPO法人です。全国のまちづくりの発展に寄与すべく、震災復興活動やまちづくりセミナー、出前講座など「公益性」の高い活動を展開しています。

活動の一環として、まちづくり相談を実施しています。お気軽に相談ください。

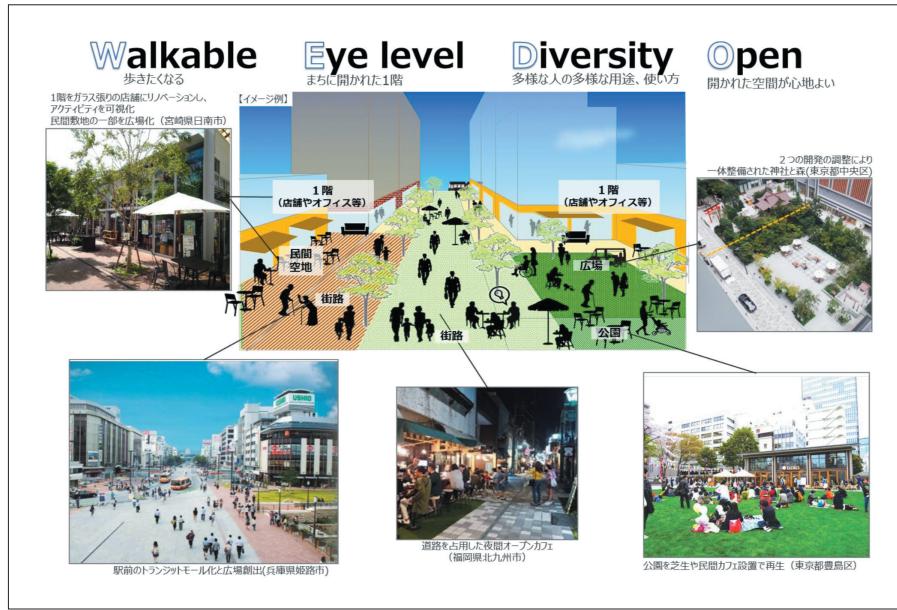
まちづくり相談ホームページ <https://www.jsurp.jp/まちづくり相談/>

E-mail

[jimukyoku@jsurp.jp](mailto:jimukyoku@jsurp.jp)

# ウォーカブルな まちづくり





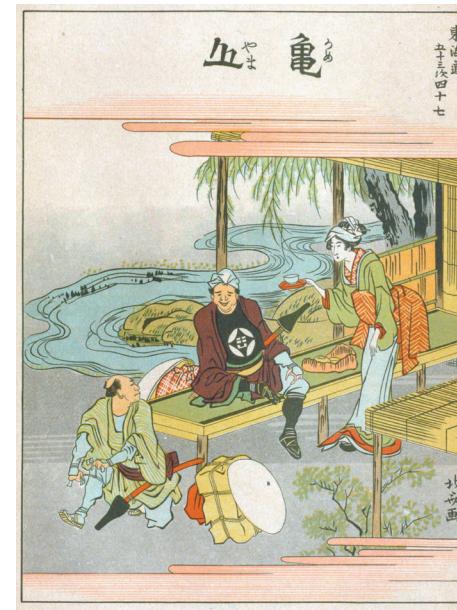
### 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ

国土交通省が「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」において打ち出した新たな方針の核となるキーワードが上の4つです。(写真・図版提供/以降、浮世絵以外、すべて園田聰)

## ウォーカブルってどういうこと？

「ウォーカブル」という言葉を直訳すると「歩ける」「歩きやすい」という意味ですが、まちづくりにおいて目指しているウォーカブルな環境というのは単なる歩きやすさにとどまりません。ここでいうウォーカブルとは、「街に出かけたくなる魅力があり、目的地にたどり着くまでの環境が心地よく、その道中では予期せぬ幸運な偶然の出会いが起こりうる状況」と言えます。

そのような状況を日本の街でたくさん生み出すために、国土交通省では数年にわたって研究や懇談会を行い「居心地が良く歩きたくなるまちなか」という目標を掲げました。その中では、具体的な取り組みとして、「WEDO (Walkable, Eye level, Diversity, Open)」というキーワードが挙げられています。



### 葛飾北斎「東海道五十三次・絵本駿駿鈴」の1枚

街道沿いの半屋外の茶屋で休む旅人が描かれた「龜山」。もともと日本では建築と道を一体的に利用する文化がありました。



### 新宿三丁目の路地裏の様子

現代でも、人気のあるエリアでは建物と道が一体的に利用されているシーンを見かけます。新宿三丁目界隈には路地の雰囲気と馴染んだ空間が多く残っています。

## 日本に息づく「みち」の文化

これから時代の新たなまちづくりの方向性として示された「ウォーカブル」という考え方。その模範的な例として、アメリカ・ニューヨークでの道路や広場の取り組み、フランス・パリの徒步圏でのまちづくりの戦略がよく挙げられます。これらの取り組みは世界的にも先進的で、現代都市における様々な課題を解決していくための知恵と工夫を学ぶことができます。

実は、歴史的に見れば日本の街はもともと非常にウォーカブルな環境でした。日本の建築は木造で「柱・梁構造」であったことから、欧米のような「壁構造」と違い、建物と屋外が一体的につながっていた点や、広場や公園といった面的な公共空間の概念が入ってきたのが明治期以降であったため、それまでは「みち」が人々の暮らしの舞台となっていた点も大きな要因です。

# ウォーカブルな環境がもたらす 多様な価値

ウォーカブルなまちづくりというのは道路や交通のみにとどまる話ではありません。冒頭でご紹介したように、「街に出かけたくなる魅力があり、目的地にたどり着くまでの環境が心地よく、その道中では予期せぬ幸せな偶然の出会いが起こりうる状況」が実現できれば、歩く機会が増えて身体的な健康寿命が延びるでしょう。

さらに、街に出て様々な「ヒト・モノ・コト」と出会い、触れ合う機会が増えなければ、子どもの頃から歳をとるまで、世代や属性に応じた社会的つながりを持ち続けるきっかけができます。ウォーカブルなまちづくりを進めることは、そこに暮らす人々が身体的・精神的な「ウェルネス」を実現していくことにもなります。



## まちづくりの視点

ウォーカブルな環境が実現されれば、誰もが街に出かける時間が増え、公園や広場で時間を過ごしたり、買い物を楽しんだり、仲間や友達と街角で食事と会話を楽しむことにより喜びを感じられ、豊かな暮らしのシーンが街の中に増えていきます。

## 健康増進の視点

高齢化社会が着々と進む日本において、街で過ごす楽しさが増し、歩く機会が自然と増えて行けば、身体的にも精神的にも健康に過ごせる時間が延びていきます。そうすると、病気になる人も今より少なくなって健康寿命が延びると共に、自治体の医療費負担も抑制できます。

## 子育て環境の視点

ウォーカブルなまちづくりが推進されると、道路環境の向上によりベビーカーも押しやすくなるといったことだけでなく、公園や学童保育がない地域においては、家や学校の前の道路を歩行者専用化したとき、道が子どもの遊び場になるなど様々な効果が期待できます。

## 環境配慮の視点

ウォーカブルな環境づくりには交通政策との連携が欠かせません。「車から人へ」というスローガンを掲げる道路や交通の取り組みが進むと、地方都市にもおいても生活の利便性を損なわずに自家用車の利用が抑制され、排気ガス削減など環境面での負荷も減らせます。

## 観光の視点

コロナ禍を経験し、観光のあり方も大きく変わっています。これまでのような団体ツアーよりも、小人数で滞在型の旅を志向する人が増えています。こうした中で、まちなかがコンパクトで安心安全にそぞろ歩きを楽しめるような環境であることがより求められています。



### アメリカ・デトロイトの中心部

2014年に自治体が財政破綻したデトロイトの中心部では、ウォーカブルな環境づくりも含めたプレイスメイキングの取り組みを通じ都市の再生にチャレンジしています。



### 兵庫県・姫路市の駅前空間の再編

姫路駅の駅前は車中心の交通ロータリーでしたが、市民や街の事業者などの提案によって人中心の広場へとリニューアルされ、現在は若者を中心とした人々の居場所になっています。

## 世界のウォーカブルな街

世界の都市では日本に先立って「車から人へ」の展開が図られてきました。デンマーク・コペンハーゲンでは、公共空間を人と自転車に開放することを掲げ、ヨーロッパでも最も早い1960年代から都心部への自動車の流入を抑止する取り組みを行っています。また、フランス・パリでは、コロナ禍で社会の価値観や生活スタイルが大きく変化することを受けて「15分で行ける街」という目標を定め、2024年までに誰もが車を使用せずに15分で仕事、学校、買い物、公園などあらゆる都市機能にアクセスできる環境づくりを進めています。このように、世界の先進的な都市では大胆な都市政策を打ち出し、ウォーカブルな環境の実現を目指しています。



### オーストラリア・メルボルンの路地

メルボルンではレーンウェイと呼ばれる路地を中心にまちなかの滞留環境と回遊性を高めることで街の魅力づくりを進めています。

## 日本各地のチャレンジ

日本でも、近年様々な規制緩和策が出されたことで、各地でウォーカブルなまちづくりの機運が高まっています。国土交通省が募集している「ウォーカブル推進都市」には、2021年11月30日時点で全国319の地方公共団体からの応募があり、各地で街の実情に伴った取り組みが進められています。また2021年2月には、ウォーカブルなまちづくりを推進するための新たな仕組みとしてつくられた「歩行者利便増進道路制度(通称：ほこみち)」を適用する道路として、大阪・御堂筋、神戸・三宮中央通り、姫路・大手前通りの3路線が指定を受けました。こうして、まずは道路空間の活用や再編から、日本の街のウォーカブルなまちづくりが進められています。



### 長野県・松本市の道路空間活用

松本市では国の特例制度を活用し、まちなかの複数の道路で沿道店舗が主体となったオープンテラスの設置を行っています。

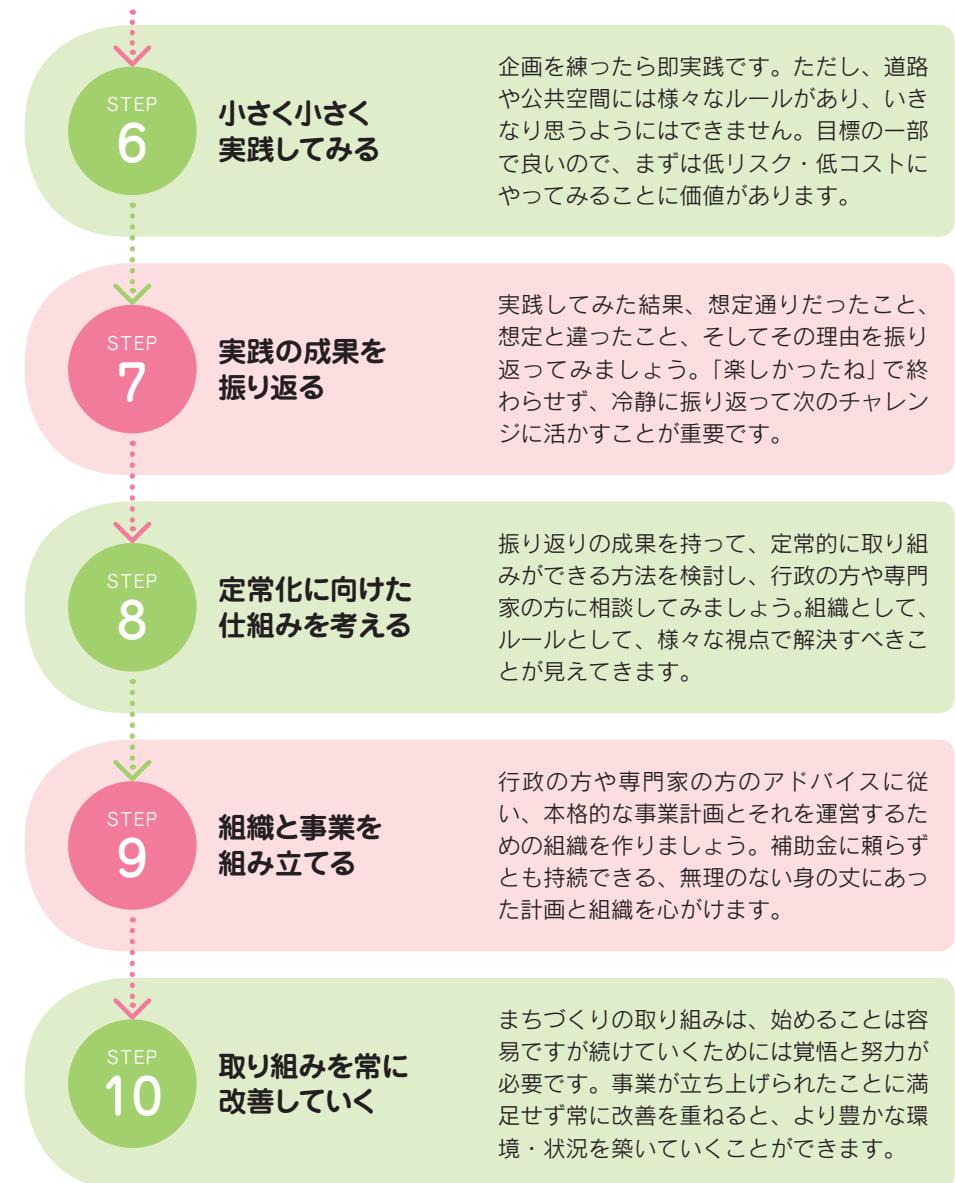


さあ、まちづくりをはじめよう!



## ウォーカブルなまちづくりのプロセス

まずは観察やイメージづくりから。  
仲間を見つけて小さくチャレンジしてみましょう！



## ソフトの工夫でウォーカブルな都市へ

～姫路市・ウォーカブル推進計画～

兵庫県・姫路市では、全国に先駆けてウォーカブルな環境づくりの取り組みにチャレンジしています。2019年、JR姫路駅から世界遺産・姫路城へと続く約800mの大手前通りの魅力向上事業がスタートしました。沿道地権者や地域の方々と共に作戦を練り、秋には小さなチャレンジとして「ミチミチ」と名付けた道路空間活用の社会実験を実施し、断続的に2021年まで行いました。

その成果も踏まえて、2021年春には「姫路市ウォーカブル推進



姫路市ウォーカブル推進計画の「理想のシーン」

計画」が策定されました。この計画は「理想のシーン」を基に始まっています。ハード整備の想定はなく、ソフトの仕組みでその実現を目指していく内容です。広幅員の幹線道路の歩道のみでなく、幅員の狭い歩車共存道路での取り組みも盛り込まれ、多様な地域でウォーカブルな状況をつくっていくことを目指しています。



社会実験  
「ミチミチ」  
の様子



# Q & A

### Q1 「ウォーカブルなまちづくり」は道路が対象ですか？

A ウォーカブルなまちづくりは道路の活用に限らず、誰もが居心地が良いと思える環境づくりをしていくものです。その対象は道路のみでなく沿道の民地や広場、公園なども含みます。

### Q2 飲食店がオープンカフェなどを行うことがメインですか？

A そうした取り組みも重要な事業の1つです。ただ、ウォーカブルなまちづくりは飲食店のオープンカフェに限らず、住宅地の子どもの遊び場や新しい移動手段の実験など様々な可能性を持っています。

### Q3 道路占用許可の特例制度などを活用しないとできないのでしょうか？

A 道路空間の活用には管理者の許可が必要になる場合が大半です。他に規制緩和の仕組みはいくつかありますし、制度はあくまで手段なので、まずはやりたいことのイメージづくりから始めましょう。

### Q4 具体的な進め方は誰に相談すれば良いでしょうか？

A 自治体の方(都市計画や道路管理の部門)や、まちづくりの専門家に相談をどうぞ。NPO法人日本都市計画家協会(Jsurp)へのご相談については裏表紙を参照ください。

発行：認定NPO法人日本都市計画家協会  
企画：三谷繭子 内山征  
編集：介川亜紀  
デザイン：mio  
イラスト：山川才綾  
執筆：園田聰

※当冊子は令和3年度官民連携まちなか再生推進事業の補助金を活用して作成したものです。